

平成26年 第1回

南会津地方環境衛生組合議会
臨時会
会 議 録

南会津地方環境衛生組合議会

平成26年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会議事日程

議事日程

平成26年12月25日（木曜）午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第5号から議案第6号を一括上程
(管理者提案理由の説明)
- 日程第4 議案第5号 南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する
条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第6号 平成26年度南会津地方環境衛生組合一般会
計補正予算（第2号）

出席議員（11名）

1番	五十嵐 司	議員	2番	佐藤 勤	議員
3番	山岸 フミ子	議員	5番	室井 亜男	議員
6番	湯田 良一	議員	7番	酒井 右一	議員
8番	高野 精一	議員	9番	星 嘉明	議員
11番	佐藤 一美	議員	12番	齋藤 邦夫	議員
13番	芳賀沼 順一	議員			

欠席議員（2名）

4番	渡部 忠雄	議員	10番	星 登志一	議員
----	-------	----	-----	-------	----

説明のための出席者

大宅宗吉	管理者	目黒吉久	副管理者
星 學	副管理者		
芳賀美恵子	会計管理者		
渡部啓一	事務局長	近藤美智夫	事務局次長
阿久津正治	環境衛生課長	阿部妙子	総務係長 財政係長
書 記			
山内泰生	財政係副主査		

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○芳賀沼順一議長 都合により欠席届があった議員は、

4番、渡部忠雄君、

10番、星登志一君です。

ただいまから平成26年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会を開会
します。



◎開議の宣告

○芳賀沼順一議長 これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

ここで、議長から申し上げます。

これから、議題となります議案等の審議については、会議規則第47条
の規定によって、質問の回数が3回と規定されておりますので、簡潔に質
問されるようご協力よろしくお願いいたします。



◎会議録署名議員の指名

○芳賀沼順一議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第86条の規定によって、

6番 湯田 良一 君、

7番 酒井 右一 君を指名します。



◎会期の決定

○芳賀沼順一議長 日程第2、「会期の決定について」を議題にいたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日限り1日といたしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間と決定しました。



◎議案第5号から議案第6号までを一括上程、説明

○芳賀沼順一議長 日程第3、議案第5号から議案第6号までを一括上程します。

本案について、管理者より提案理由の説明を求めます。

○大宅宗吉管理者 はい、議長。

○芳賀沼順一議長 管理者。

○大宅宗吉管理者 おはようございます。本日の会議に若干、時間遅れましたこと心からお詫申し上げます。

本日、平成26年第1回、南会津地方環境衛生組合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ともに何かとご多忙のところ、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

本日お集まりいただきご協議いただき議案につきましては、皆様方もご承知の組合構成町でも議決決定されました、職員の給与条例の改正とそれに基づく人件費の補正を行うものであります。

それでは、本日提案いたしました議案等につきまして、概要をご説明申し上げます。

まず、議案第5号南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、ご説明を申し上げます。

本件につきましては、福島県人事委員会勧告による平成26年4月の公民の給与較差に基づく給与改定を実施するために、給料表及び勤勉手当について改めるものであります。また、本組合の給与制度は南会津町に準じている

ため、昇給号数など異なる取扱いの部分について、南会津町と同じ内容とするとともに文言の整理を行うため、所要の改正を行うものです。

次に、議案第6号、平成26年度、南会津地方環境衛生組合、一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額はそのままとし、先程申し上げました、議案第五号による福島県人事委員会の趣旨を考慮し、それらを見込み、歳出のみの補正で、予備費による調整とさせていただくものであります。総額を1,152,329,000円とするものであります。

まず、第2款の総務費でございますが、職員5名分の給料及び職員手当等、共済費を併せて410,000円の追加、負担金、補助及び交付金は全職員分で48,000円の追加、総務費合計で458,000円を増額するものであります。

次に、衛生費でございますが、保健衛生総務費で職員4名分の給料及び職員手当等、共済費を併せて446,000円を追加、清掃総務費で職員24名分の給料及び職員手当等、共済費を併せて1,729,000円を追加、清掃費総額では2,175,000円を増額するものであります。

次に、第4款の予備費調整で、2,633,000円を減額し、補正後の額を14,560,000円とし、歳出総額を1,152,329,000円とするものであります。

以上、本臨時会に提出いたしました議案等の概要をご説明申しあげましたが、よろしくご審議を賜りまして、ご決定くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。以上であります。

○芳賀沼順一議長 これにて提案理由の説明を終わります。



◎議案第5号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第4、議案第5号南会津地方環境衛生組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

○芳賀沼順一議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

○5番室井亜男議員 はい、5番。

○芳賀沼順一議長 5番、室井亜男君。

○5番室井亜男議員 1つ2つちょっと聞いてみたいのですが。

わが町でもこの給与改正は出た訳でございますが、今回1級から6級までのここに表に出ておりますが、1級の方を高くして6級の方を低くするという話がございます。で、若い人を上げてお年寄りとか長年勤めた人を安くするという傾向があるわけでございます。という話であったわけですが、それも同じであろうと思いますが、この1級でどのくらいの値上げをするのか、2級、3級、4級、5級、6級でどのくらいの値上げをするのか、各級でお願いします。

それを教えてください。

○渡部啓一事務局長 はい議長。

○芳賀沼順一議長 局長。

○渡部啓一事務局長 5番議員さんのご質問にお答えさせていただきます。

給料表におきまして、1級の今回の人事院勧告で1級から6級までのどれくらい上がるんだっていうことだと思いますが、1級の1号の上の所でお答えさせていただきます。

まず、1級の1号で1,700円の増、2級の1号の所で1,600円増です。3級の1号では1,100円、4級の1号で1,000円、5級の1号で900円、6級の1号で700円、というような形でそれぞれ金額の方が増となっております。

また、号数下の方にくるにしたがって金額は低くなっておりますのでよろしく願いいたします。

○5番室井亜男議員 はい、5番。

○芳賀沼順一議長 5番、室井亜男君。

○5番室井亜男議員 もう1つ聞いてみたいのですが、この給料の改正というものが4月1日に遡るというようになってございますが、勤勉手当は上がらないで、今月だけということでございますが、4月に遡った場合、1級で12月まで1,700円かけるということになると思うのですが、1級で合計どのくらいなのか、それから比較検討で6級でどのくらいなのか教えていただけますようお願いを申し上げます。

もう1つ、この勤勉手当の中で12月になる訳でございますが、この勤

勉強手当という、私もよく、長年議員やっておりますけれどもあんまりわからないのですが、勤勉手当はもらえない人もいますか。例えば、払わないというもらえない人はどんな人なんですか。普通の人にはもらえるんでしょうけど。例えば長年、欠席をしたとかなんかこうあったとかあるかと思うのですが例えばどんなだとももらえないとか教えていただきたい。

○渡部啓一事務局長 はい議長。

○芳賀沼順一議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 はい、まず1点目のそれぞれ1級と6級で、昇給した場合の増額分でございますが、4月から12月までこれを遡った昇給をいたしまして、1級で先ほどの1級1号の分で15,300円、6級で6,300円、こちらの上げ幅となっております。

今の形で4月から遡った場合でございますが、このような形でございます。

あともう1点、勤勉手当の支給割合でございますが、勤勉手当でございますので、出勤状況、例えば、病休等で支給率が少ないとかすべて欠席というような状況に応じまして、日数に応じまして割合、パーセントが定められてございます。その率に応じた形で支給割合というような形で配分をさせていただいております。以上でございます。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございますか。

○2番佐藤勤議員 はい、2番。

○芳賀沼順一議長 2番、佐藤勤君。

○2番佐藤勤議員 はい、議案第5号の中の一番下に第2条があります。適用日前の異動者の号給の調整ということで、この文言が何となく大体は分かりますけれども、該当する職員はいらっしゃいますか。

○渡部啓一事務局長 はい議長。

○芳賀沼順一議長 事務局長。

○渡部啓一事務局長 はい、2番議員さんのご質問でございますが、議案第5号の附則の第2条の内容かと思いますが、1ページの1番下の所でございます。この部分での内容でございますが、こちらに関しましては職務の級を、例えば1級から6級までございまして、そこを異動したのものに関しても、異動した職員に対しても同じような取り扱いをするっていう内容でございますが、こちらにつき

ましては、当組合の方、該当者はおりませんでしたので今回、文言としての改正でございます。

○2番佐藤勤議員 はい、わかりました。

○芳賀沼順一議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。これから討論を行ないます。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。



◎議案第6号の質疑、討論、採決

○芳賀沼順一議長 日程第5、議案第6号平成26年度南会津地方環境衛生組合一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「質疑なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。

討論は、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○芳賀沼順一議長 これから採決します。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○芳賀沼順一議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。



◎閉会の宣告

○芳賀沼順一議長 これで本日の日程はすべて終了いたしました。

平成26年第1回南会津地方環境衛生組合議会臨時会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

閉会 午前10時17分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員